

四半期報告書

(第72期第2四半期)

宝印刷株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月13日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間	第71期
会計期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日
売上高 (千円)	7,966,713	2,570,666	12,207,636
経常利益 (千円)	1,827,961	14,621	1,266,169
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	889,226	△144,796	672,416
純資産額 (千円)	—	12,149,066	12,047,628
総資産額 (千円)	—	14,503,526	14,202,104
1株当たり純資産額 (円)	—	980.99	936.05
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	70.54	△11.66	52.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	83.8	84.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,929,827	—	1,104,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△248,569	—	△1,282,031
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△755,144	—	△287,668
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	3,812,756	2,886,643
従業員数 (名)	—	655	655

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第72期第2四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(名)	655 [118]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(名)	652 [117]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおいて、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので製品区分別に記載しております。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	生産高(千円)
金融商品取引法関連	1,205,755
会社法関連	254,297
I R 関連	906,964
その他	203,650
合計	2,570,666

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
金融商品取引法関連	1,188,737	289,548
会社法関連	249,987	57,748
I R 関連	1,073,635	420,050
その他	273,154	119,982
合計	2,785,514	887,330

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	販売高(千円)
金融商品取引法関連	1,205,755
会社法関連	254,297
I R 関連	906,964
その他	203,650
合計	2,570,666

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第2四半期連結会計期間において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(9-11月期)におけるわが国経済は、100年に一度と言われる世界的な金融危機に加え、世界的な景気後退の影響を受け、株式・為替市場、原材料等商品市場の大幅な変動や信用収縮、企業の生産減・設備投資の抑制、さらには雇用情勢の悪化など、極めて厳しい局面となりました。

こうした状況のもと、当社主要事業であるディスクロージャービジネスにおいては、金融商品取引法改正に伴う売上高の増加要因はあったものの、この事業に密接に関連する証券市場は、大幅な下落に転じ、IPO(新規上場)を含む企業のファイナンスも一段と減少したことにより売上高は伸び悩み、投資有価証券には、大幅な評価損が生じるなど、当社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しました。

① 売上高

当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比398百万円(18.3%)増加し、2,570百万円となりました。

売上高を製品区分別に説明いたしますと、次のとおりであります。

- ・ 金融商品取引法関連製品につきましては、3月決算会社の第2四半期の四半期報告書の売上が当第2四半期連結会計期間に計上されることなどから前年同期比大幅に売上高が増加いたしました。一方、IPOの減少ならびに統廃合や上場廃止等による上場会社数の減少に加えて、非上場会社の有価証券報告書の提出免除などの影響で有価証券報告書・半期報告書の売上、ファイナンス関連の売上が伸び悩みました。この結果、売上高は1,205百万円と前年同期を上回りました。
- ・ 会社法関連製品につきましては、招集通知における上場会社数の減少や競争激化等による顧客単価の減少、株券印刷の減少などの影響があり、売上高は254百万円と前年同期を下回りました。
- ・ IR関連製品につきましては、中間事業報告書において招集通知と同様競争激化等による顧客単価の減少などの影響で、売上高は906百万円と前年同期を下回りました。
- ・ その他製品につきましては、ファンドの販売用資料の減少などにより、売上高は203百万円と前年同期を下回りました。

② 営業損益

上記の通り、金融商品取引法関連製品の増収効果等により、営業損益は前年同期間の損失(△227百万円)から若干の利益(16百万円)へと改善しました。

③ 経常損益

前年同期は投資事業組合運用損が51百万円ありましたが、当第2四半期連結会計期間は3百万円となったことなどにより、営業外損益が33百万円改善し、当第2四半期連結会計期間の経常損益は14百万円の利益となりました。

④ 四半期純損益

株価下落による投資有価証券評価損の計上などにより特別損失が241百万円増加したため、四半期純損益は144百万円の損失となり、前年同期間比11百万円の改善にとどまりました。

なお、前年同期比較に関する情報については、前年が四半期開示制度導入前のため増減を示す程度の参考情報として記載しております。

また、当社の売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高及び営業費用が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.2%増加し、6,336百万円となりました。これは、現金及び預金が925百万円増加し、仕掛品が543百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.4%減少し、8,167百万円となりました。これは、投資有価証券が470百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、14,503百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.9%増加し、2,279百万円となりました。これは、未払法人税等が619百万円増加し、買掛金が233百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6.7%減少し、75百万円となりました。これは、退職給付引当金が7百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.3%増加し、2,354百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、12,149百万円となりました。これは、主として利益剰余金が734百万円増加し、自己株式を501百万円取得したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べ189百万円減少し、3,812百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は357百万円となりました。

収入の主な内訳は、未払費用の増加額475百万円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額348百万円、税金等調整前四半期純損失222百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は163百万円となりました。

収入の主な内訳は、投資事業組合からの分配による収入14百万円等であり、支出の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出114百万円、投資有価証券の取得による支出75百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は384百万円となりました。

これは、短期借入金の返済による支出100百万円、自己株式の取得による支出243百万円、配当金の支払額40百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社取締役会は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや当社取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

② 具体的な取組み

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した昭和63年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度をさらに高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、平成10年に売上目標、ROE重視の利益目標、活動目標を骨子とする中期経営計画「ビジョン2002」を策定、実施し、その後も、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、平成19年5月までをその対象期間とする「ビジョン2007」まで、3回の中期経営計画を策定し、当社のIR活動の一貫として発表しております。その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開してまいりました。

平成19年6月以降は、新たに以下の内容を骨子とする「ビジョン2010」を作成し、全社一丸となって運用いたしており、更なる企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

<「ビジョン2010」の骨子>

1. サブタイトル

「ディスクロージャー&IRサービスのオンリーワン企業を目指して」

2. 基本コンセプト

「e-Disclosure Solutions」

3. 基本理念

当社は、金融商品取引法や会社法、ならびにXBRLや新しいIT技術などにより、大きな変化が予想されるディスクロージャー分野において、蓄積したディスクロージャー実務経験やIT技術を駆使して、この変化をビジネスチャンスとして対応し、CSR経営のもと、企業の社会的責任と調和した企業価値の向上を目指す。

4. 主要目標

平成22年5月期の売上目標150億円、営業利益目標20億円とする。

5. 経営戦略

- (1) 「総合ディスクロージャーサービス業」の「宝印刷ブランド」強化
- (2) IRブランドの確立、IR売上のさらなる拡大
- (3) IT開発力の強化
- (4) 高品質保証体制（品質、スピード、コスト）の一層の推進と製造コストの削減
- (5) CSR経営の展開

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年7月17日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、重要性に鑑み、平成19年8月23日開催の当社第70回定時株主総会に議案とさせていただきます。株主の皆様のご承認をいただきました。

③ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）を充足するものです。

ロ 株主意思の重視

本プランは、平成19年7月17日の当社取締役会において決議され、平成19年8月23日開催の第70回定時株主総会において承認されたことをもって導入されたものです。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

ハ 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されています。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっています。

ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります
計	12,936,793	12,936,793	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	—	12,936	—	2,049,318	—	1,998,315

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,956	15.12
野村正道	東京都中野区	1,732	13.39
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	562	4.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	476	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	320	2.47
ノーザン・トラスト・カンパニー(エイブイエフシー)アカウント・ノン・トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	300	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	287	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	191	1.48
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	169	1.31
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	168	1.30
計	—	6,165	47.66

(注) 1 上記のほか、自己株式が552千株(4.26%)あります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 320千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 287千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 191千株

3 株式会社みずほ銀行他2社(共同保有)から、平成20年8月22日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成20年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。株式会社みずほ銀行につきましては、上記のとおり当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりますが、みずほ信託銀行株式会社につきましては、実質所有株式数の確認ができておりませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	562	4.34
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	333	2.58
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	21	0.17
合計		917	7.09

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 552,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,294,000	122,940	—
単元未満株式	普通株式 90,593	—	—
発行済株式総数	12,936,793	—	—
総株主の議決権	—	122,940	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宝印刷株式会社	東京都豊島区高田 3-28-8	552,200	—	552,200	4.26
計	—	552,200	—	552,200	4.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	862	1,100	1,150	1,109	964	876
最低(円)	761	735	1,006	881	733	760

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,483,624	2,558,212
受取手形及び売掛金	※ 2,097,214	※ 1,930,078
有価証券	337,943	332,930
仕掛品	246,534	790,488
原材料及び貯蔵品	37,491	42,388
繰延税金資産	99,963	44,464
その他	43,910	53,851
貸倒引当金	△10,266	△3,844
流動資産合計	6,336,415	5,748,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,014,199	3,010,145
減価償却累計額	△1,911,567	△1,874,820
建物及び構築物（純額）	1,102,631	1,135,324
機械装置及び運搬具	2,049,915	2,056,572
減価償却累計額	△1,575,700	△1,525,065
機械装置及び運搬具（純額）	474,215	531,507
土地	3,170,483	3,170,483
その他	357,306	364,717
減価償却累計額	△281,283	△280,578
その他（純額）	76,022	84,138
有形固定資産合計	4,823,353	4,921,454
無形固定資産		
ソフトウェア	830,756	786,515
その他	53,872	41,586
無形固定資産合計	884,629	828,102
投資その他の資産		
投資有価証券	1,832,734	2,303,540
繰延税金資産	250,100	36,381
前払年金費用	170,439	182,194
その他	232,048	193,216
貸倒引当金	△26,194	△11,355
投資その他の資産合計	2,459,128	2,703,977
固定資産合計	8,167,110	8,453,534
資産合計	14,503,526	14,202,104

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	410,773	644,220
短期借入金	—	100,000
未払法人税等	837,945	218,110
未払費用	765,062	908,372
役員賞与引当金	12,820	22,110
その他	252,697	181,063
流動負債合計	2,279,298	2,073,876
固定負債		
退職給付引当金	1,830	9,093
役員退職慰労引当金	73,330	71,430
その他	—	75
固定負債合計	75,161	80,599
負債合計	2,354,459	2,154,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,998,966	1,998,964
利益剰余金	8,726,851	7,992,074
自己株式	△557,894	△56,676
株主資本合計	12,217,241	11,983,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△68,175	63,947
評価・換算差額等合計	△68,175	63,947
純資産合計	12,149,066	12,047,628
負債純資産合計	14,503,526	14,202,104

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
売上高	※ 7,966,713
売上原価	4,036,701
売上総利益	3,930,011
販売費及び一般管理費	
販売促進費	100,208
運賃及び荷造費	130,675
役員報酬	58,710
給料及び手当	1,075,522
役員賞与引当金繰入額	12,820
退職給付引当金繰入額	39,232
役員退職慰労引当金繰入額	7,652
福利厚生費	212,916
修繕維持費	38,091
租税公課	31,485
減価償却費	43,145
賃借料	63,201
その他	306,806
販売費及び一般管理費合計	2,120,467
営業利益	1,809,543
営業外収益	
受取利息	3,859
受取配当金	11,965
その他	18,003
営業外収益合計	33,828
営業外費用	
支払利息	895
投資事業組合運用損	3,956
その他	10,559
営業外費用合計	15,411
経常利益	1,827,961
特別利益	
投資有価証券売却益	7,600
特別利益合計	7,600
特別損失	
固定資産除却損	3,399
投資有価証券売却損	1,000
投資有価証券評価損	281,808
貸倒引当金繰入額	15,871
その他の投資評価損	6,589
特別損失合計	308,668
税金等調整前四半期純利益	1,526,893
法人税、住民税及び事業税	816,240
法人税等調整額	△178,574
法人税等合計	637,666
四半期純利益	889,226

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高	*	2,570,666
売上原価		1,478,917
売上総利益		1,091,749
販売費及び一般管理費		
販売促進費		48,979
運賃及び荷造費		49,592
役員報酬		30,480
給料及び手当		538,115
役員賞与引当金繰入額		6,940
退職給付引当金繰入額		19,926
役員退職慰労引当金繰入額		4,769
福利厚生費		125,194
修繕維持費		20,492
租税公課		7,601
減価償却費		22,959
賃借料		32,262
その他		167,873
販売費及び一般管理費合計		1,075,187
営業利益		16,561
営業外収益		
受取利息		1,484
受取配当金		2,284
その他		7,728
営業外収益合計		11,497
営業外費用		
支払利息		623
投資事業組合運用損		3,956
その他		8,858
営業外費用合計		13,438
経常利益		14,621
特別利益		
投資有価証券売却益		7,600
特別利益合計		7,600
特別損失		
固定資産除却損		2,927
投資有価証券売却損		1,000
投資有価証券評価損		225,543
貸倒引当金繰入額		8,747
その他の投資評価損		6,589
特別損失合計		244,807
税金等調整前四半期純損失(△)		△222,585
法人税、住民税及び事業税		△55,132
法人税等調整額		△22,656
法人税等合計		△77,789
四半期純損失(△)		△144,796

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,526,893
減価償却費	249,078
引当金の増減額 (△は減少)	6,608
受取利息及び受取配当金	△15,825
支払利息	895
売上債権の増減額 (△は増加)	△181,974
たな卸資産の増減額 (△は増加)	548,851
仕入債務の増減額 (△は減少)	△233,447
未払費用の増減額 (△は減少)	△143,310
投資有価証券評価損益 (△は益)	281,808
その他	78,264
小計	2,117,841
利息及び配当金の受取額	15,726
利息の支払額	△895
法人税等の支払額	△202,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,929,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△19,315
無形固定資産の取得による支出	△183,843
投資有価証券の取得による支出	△76,415
投資有価証券の売却による収入	10,600
投資事業組合からの分配による収入	25,069
その他	△4,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△100,000
配当金の支払額	△153,928
自己株式の取得による支出	△501,293
その他	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△755,144
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	926,113
現金及び現金同等物の期首残高	2,886,643
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,812,756

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(受取受講料の計上区分の変更)</p> <p>従来、受取受講料についての収益及び費用は、それぞれ「営業外収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上区分を変更しております。</p> <p>これは、受取受講料が主たる営業活動に含まれる業務の成果としての性格を有しており、その重要性が増したため「売上高」及び「売上原価」として計上することがより適切であると判断したためであります。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の売上総利益が8,299千円、営業利益が16,752千円それぞれ増加しておりますが、経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益に影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、機械装置及び運搬具の一部の資産については耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
<p>※四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 37,155 千円</p>	<p>※連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 8,577 千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
<p>※当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高及び営業費用が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
<p>※当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高及び営業費用が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,483,624千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以上の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△4,500千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうちマネー・マネージメント・ファンド</td> <td style="text-align: right;">333,631千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,812,756千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,483,624千円	預入期間が3ヶ月以上の定期預金	△4,500千円	有価証券勘定のうちマネー・マネージメント・ファンド	333,631千円	現金及び現金同等物	3,812,756千円
現金及び預金勘定	3,483,624千円							
預入期間が3ヶ月以上の定期預金	△4,500千円							
有価証券勘定のうちマネー・マネージメント・ファンド	333,631千円							
現金及び現金同等物	3,812,756千円							

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,936,793

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	552,277

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月21日 定時株主総会	普通株式	154,449	12.00	平成20年5月31日	平成20年8月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月25日 取締役会	普通株式	148,614	12.00	平成20年11月30日	平成21年2月5日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より501,217千円増加し、557,894千円となっております。これは主に、平成20年7月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年8月1日から平成20年10月17日にかけて、信託方式による市場買付により当社普通株式485,000株を、総額499,980千円にて取得したためであります。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
① 株式	661,418	560,347	△101,071
② その他	36,139	34,005	△2,134
合計	697,558	594,352	△103,205

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて281,808千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたりましては、四半期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

当社及び連結子会社の事業は、ディスクロージャー関連事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
980.99円	936.05円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,149,066	12,047,628
普通株式に係る純資産額(千円)	12,149,066	12,047,628
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	12,936,793	12,936,793
普通株式の自己株式数(株)	552,277	66,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,384,516	12,870,752

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純利益	70.54円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	889,226
普通株式に係る四半期純利益(千円)	889,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,605,445

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△11.66円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第72期第2四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

- (注) 2 1株当たり四半期純損失算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△144,796
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△144,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,420,345

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)中間配当については、平成20年12月25日開催の取締役会において、平成20年11月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 148,614千円
- ② 1株当たりの金額 12円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年2月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月9日

宝印刷株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 印

業務執行社員 公認会計士 芦 澤 卓 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、受取受講料についての収益及び費用は、それぞれ「営業外収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上していたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月13日
【会社名】	宝印刷株式会社
【英訳名】	TAKARA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堆 誠一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堆 誠一郎は、当社の第72期第2四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

